

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	受益者負担金徴収事業						担当部	上下水道部		
	会計区分	下水道事業特別会計			事業類型	一般		担当課	下水道課		
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	庶務係		
	総合計画 分野別計画	主目的	5 都市基盤		25 汚水・排水処理		1 公共下水道を普及促進する				
		副目的									
	予算区分	款	1	項	1	目	1	大	4	中	1
	根拠法令・個別計画	都市計画法、地方自治法、下水道事業受益者負担金に関する条例及び条例施行規則									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	賦課された区域内に土地を所有している方、もしくはその土地に権利を持っている方に、受益者負担金制度を理解していただき収納率を上げていく。									
	内容 (手段)	<p>◆24年度実施内容 下水道建設費の一部を受益を受けられる方に負担していただき、建設費の一部に還元していく受益者負担金制度を広く市民(特に今後賦課を予定している地区住民)に理解していただくため、地元説明会を積極的に開催するとともに内容の充実を図っていく。納付方法としては、16回分割納付を一括納付された方に対し、納期前納付報奨金を交付する制度を実施した。 事務従事職員は、受益者負担金制度説明会の開催、賦課、徴収及び収納状況を管理する事務を行っている。 平成24年度受益者負担金制度説明会開催:5回</p> <p>◆24年度直接経費の内訳 受益者負担金納期前納付報奨金(7,775千円) 【その他財源の内容】 人件費の半額と受益者負担金納期前納付報奨金(13,105千円)</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 受益者負担金納期前納付報奨金(16,550千円) 【その他財源の内容】 人件費の半額と受益者負担金納期前納付報奨金(21,880千円)</p>									
	受益者負担	有 供用地区に所有する土地面積×負担区単価(最新は500円/㎡)									

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	20,835	11,939	7,775	16,550	
		正職員	従事者数	人	2.50	2.35	2.00	2.00
			人件費	千円	13,325	12,525	10,660	10,660
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	34,160	24,464	18,435	27,210		
対前年比	%			71.6	75.3	147.5		
財源	一般財源	千円	6,677	6,275	5,330	5,330		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	27,483	18,189	13,105	21,880		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	受益者負担制度説明会	回	目標	—	—	—
実績				4	2	5	
	負担金徴収件数	件	目標	—	—	—	—
			実績	683	721	471	
	成果指標名	単位	目標				
			実績				
	収納率	%	目標	99	99	99	99
			実績	98.74	97.93	97.64	
			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成24年度の達成状況	平成24年度賦課件数のうち納付前納付報奨金制度利用者は、4年前納割合68.7パーセント1年前納割合6.2パーセントで全体の74.9パーセントの方がこの制度を利用されている。また滞納者については夜間徴収、夏冬の滞納整理をした。	
	事業実施における課題	年金生活者又は年金をもらえない人など一部の方については、この納付前納付報奨金制度の利用が難しい。 また、受益者負担金制度に対する理解が一部の人に得られない面もみられる。(この制度・条例は住民の意思を無視して市が勝手に決めたもの、農地・袋地は下水管を通す予定がないからそれまで支払う必要は無いなど) 額が割りとあるので年金生活に入っている人には、かなりの負担になる。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	昭和60年からの報奨金制度でありこの事業の縮小・廃止は、平等性を欠く結果となり納付者の納得を得るのが難しく、ひいては収納率の低下につながると考える。	
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等) 受益者負担金の理解を深めていただくため事業説明会、工事説明会を利用して五年以内の供用開始予定地域の人に対し説明をしていく。 受益者負担金の理解を深めるためホームページを充実させる。	
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持
	判定理由	多くの方に利用されており、特に4年分の一括納入が70パーセントを締め資金の早期回収が図られている。	
	26年度以降の改善案	下水道施設建設費の一部を受益を受けられる方に負担していただき、建設費の一部に還元していく受益者負担金制度を広く市民(特に今後賦課を予定している地区住民)に理解していただくため、地元説明会を積極的に開催するとともに内容の充実を図っていく必要がある。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。